

令和3年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和3年6月10日(木) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和3年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について

- ・経営体育成基盤整備事業 鳥海地区(一戸町)
- ・林道整備事業 翁沢線(西和賀町)
- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)
一般国道282号 佐比内(八幡平市)
- ・地域連携道路整備事業(地域密着型)
主要地方道花巻大曲線 笹峠(西和賀町)
- ・総合流域防災事業(河川) 二級河川宇部川水系明内川(野田村)
- ・広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川(九戸村)
- ・公営住宅整備事業(公営住宅) 県営岩脇緑が丘アパート(盛岡市)

(3) その他

4 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、泉桂子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員、
谷本真佑委員、武藤由子委員

欠席委員

なし

1 開 会

【事務局から開会宣告】

【事務局から委員6名中6名の出席により会議が成立する旨の報告】

2 挨 拶

○高橋政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして小笠原専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○小笠原専門委員長 おはようございます。今年度1回目の委員会なのですけれども、今年度は昨年度と審議の進め方がちょっと違ってきまして、この1回目ですべて詳細に審議する箇所を選定するような会になっておりますので、皆様から忌憚のない御意見いただけたらなと思っております。本日はよろしくをお願いいたします。

〔配付資料の確認〕

〔審議内容の説明〕

3 議 事

(1) 令和3年度専門委員会の開催スケジュール等について

○小笠原専門委員長 それでは、早速議事の(1)、令和3年度専門委員会の開催スケジュール等についてに入りたいと思います。

まず、事務局の方から説明をお願いいたします。

〔資料No.1、参考資料No.2説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

事務局から説明のありました内容について御質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 基本的に簡素化措置が廃止されて、この委員会で詳細審議の選定箇所を決めるということによろしいでしょうか。

「はい」の声

(2) 公共事業の再評価について

○小笠原専門委員長 そうしたら、続きまして議事(2)、公共事業の再評価について審議に入りたいと思います。

それでは、事務局から評価結果等について説明をお願いいたします。

〔資料No.2、3説明〕

○小笠原専門委員長 それでは、今年度は7件ということで先ほど事務局から説明がありましたように時間的制約がある中で適切かつ詳細な審議を行うために第1回委員会において全地区の概要を聴取した上で、幾つかの事業を抽出して詳細審議を行うことが適当ではないかと考えています。いかがでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 それでは、個別の説明を受ける前に詳細審議案件を抽出する基準のようなものがあれば、あらかじめ事務局のほうから説明をお願いいたします。

〔参考資料No.1説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

参考資料1のところで、1番から5番までで、基本的に丸がついているところが詳細審

議対象地区でどうでしょうかというのが事務局の方の案で、これから7事業について概要説明していただきますので、この丸がついているものから選定する必要があるかないか、あと丸がついていないものでも審議する必要があるかというところを判断しながら議論していただけたらと思っております。

それでは、事務局の説明の方をよろしくお願いいたします。

○高橋政策企画課評価課長 それでは、各事業の評価結果については再評価調書に従いまして、事業担当課の方から評価地区ごとに評価の概要を説明させていただきます。なお、説明に対する質問と回答のやり取りについてでございますが、先ほどお示ししました基準に該当する事業に関しての質問につきましては、基本的には次回以降の詳細審議の中で回答させていただければということで考えております。ただ、先ほどの基準に該当した事業について詳細審議を行うかどうかの判断に要するような評価内容の確認につきましては、今回も御回答させていただければというふうに思います。

それでは、各事業の評価結果につきまして、事業担当課から御説明させていただきます。

[資料No.4 説明]

・経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。それでは、今の説明に関して質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

お願いします。

○谷本委員 先ほど御説明いただいた資料の中で、ところどころ水田の汎用化という内容が出てきたかと思うのですが、11ページの（1）のアの全国の状況の丸ポツ2つ目の最後の方に「水田の汎用化や畑地化を推進し」とありまして、多分汎用化と畑地化は別のものという解釈でよろしいのでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 水田の汎用化というのは、用排水路を整備して水田が乾田化すると、表土が乾きやすくなる。畑地化というよりは汎用化することによって、米以外のものを作付けすることができるということです。

○谷本委員 ということは、畑以外の果樹園とか初めとは違ったような用途にするということも汎用化という言葉の中には含まれているという解釈でよろしいですね。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、汎用化として水田の畑地化利用があり、汎用化と言え、果樹等の栽培への活用も想定されます。

○谷本委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかにございませんでしょうか。
お願いします。

○武藤委員 便益項目について教えていただきたいのですが、事業着手時と再評価時で大きく変わっている点が3点あるかと思いますが、食料の安定供給の確保に関する効果と農村の振興に関する効果が増えています。その他の効果についてどうして判断が変わっているのか少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 費用便益の関係でございますね。

○武藤委員 はい。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 食料の安定供給の確保に関する効果について、少し上がっていますが、これは、ほ場を整備することによって、営農への負担が節減されたということで増額となっているところでございます。

それから、農業の持続的な発展に関する評価ということは、これはちょっと下がっているのですが、耕作放棄地が防止される効果でございます。

○武藤委員 事業着手時の評価と再評価時の評価が変わっているという理由を教えてくださいけれども、全項目でなくても、特に増えているなというところについて。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 農村の振興に関する効果が増えています。これは創設用地と申しまして、ほ場整備の区域内に道路拡幅等がある場合は、農地をその分の用地として提供することで得られる効果で、ほ場整備事業において、公共事業等で利用する公共用地を創出することにより、経済的に用地を提供できるということによって合理的な事業推進に結びつくというような効果でございます。

○武藤委員 最初の計画時と計画が変更になったという。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 この効果は最初から計上しておりました。実際の道路の拡幅の線形で面積が増えたということ、要するに道路の形によって面積が増えたということですので、第三者による要因によって面積が増えて効果が上がったということでございます。

○武藤委員 農村の振興に関する効果が発現しているのでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 農村の振興に関する効果というのは今説明した創設用地のことでございます。

その他の評価項目につきましては、結果として埋蔵文化財がなかったもので、落ちたということでございます。

○武藤委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 すみませんけれども、今のもうちょっと、その他の効果のところはちょっとよく分からなかったのですが。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 ほ場整備事業において、埋蔵文化財調査を実施した場合、作物生産効果が失われることを回避できるというのが効果の内容なのです。今回、埋蔵文化財がある可能性があるということで、効果を計上したのですが、実際にはなかったということです。

○小笠原専門委員長 当初 1,200 万円余あったのがほとんど埋蔵文化財の効果だろうというところだったろうと。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、そうです。

○小笠原専門委員長 あとはB/Cがあまり減らないが多かったと。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 結果的には減りませんでした。

○小笠原専門委員長 増額している割に。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 多分皆さんそこがちょっと違和感があるなど、これ今審議続けても時間がかかってしまうので、後でまたこれをどうするかというのを踏まえたいと。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 総事業費についても、それから便益についても、基準年度からその先を見据えて金額を換算しております。そういった形で費用便益はこういう数字になり、総事業費も割増しのような形になっていくという評価手法ですので、その換算係数に当てはめて計算した結果が評価調書に記載した数字になるということでございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、一旦この意見について終了したいと思います。

・林道整備事業 翁沢線（西和賀町）

○小笠原専門委員長 そうしたら、次の事業の説明の方をよろしく願いいたします。

〔資料No. 4 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、今の説明に関して質問等ございましたらよろしく願いいたします。

お願いします。

○泉委員 質問が2つありまして、まず1つ目は聞き逃したかもしれませんが、15 ページ目の事業目的の3行目のところですが、利用区域というのが何ヘクタールぐらいなのかということと、西和賀は大変国有林の多い地帯だと聞いていますので、民有林の割合をちょっと知りたいなと思いました。

2つ目は、これ以前にもお聞きしたのですが、17 ページの便益項目の木材生産便益のところなのですが、以前お答えいただいたのだと、こちらは森林蓄積を全て比較的価格のいいものというふうを考えて便益を出していらっしゃるようなことを聞いたのですが、今回もそういう計算方法というふうに捉えてよろしいのでしょうか。と申しますのは、14 ページの本県の状況のところ合板工場や木質バイオマスの工場が動いていると書いてありまして、こういったところにいわゆるA材、いいものに行くとはちょっと考えづらいので、仮想的にそのように評価しているということでしたら、少し御説明をと思って質問しました。お願いいたします。次回でもいいですけれども。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 利用区域内の面積でございますが、これは359ヘクタールになってございます。その内訳としては、私有林が43ヘクタール、市が管理するものになるのですが、それが189ヘクタール、あと私ども県有林の方も所管していますが、それが127ヘクタールということで、全部で359ヘクタールが利用区域ということになってございます。あとはその中においても、利用区域内の人工林面積については241ヘクタールで、人工林率は67ヘクタールということになってございまして、その蓄積についてもですか。

○泉委員 蓄積は大丈夫です。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 大丈夫ですか。

○泉委員 はい。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 人工林の樹種別としてはスギが76%、それからアカマツが1%ほど、あとはカラマツが22%ほどの状況になっているということになってございます。国有林のほうに関しては、そこまでは押さえていない状況です。

○泉委員 ほとんどなさそうな感じですよ、今お聞きしていると。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 若干は、近辺にはあるのですが。

それとあと西和賀の森林面積の関係ですが、国有林が3万9,000ヘクタール、それから民有林が1万4,000ヘクタールになってございます。

先ほどのA材についての質問をもう一度お願いします。

○泉委員 そうですね、17ページの便益項目の木材生産便益の前提になっているのは、いわゆるA材の価格なのではないでしょうかという発言でした。

○小笠原専門委員長 多分この場ですぐ回答できないでしょうから。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 申し訳ございません。

○泉委員 次回以降でも結構です。

○小笠原専門委員長 詳細審議のときに。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、申し訳ありません。

○小笠原専門委員長 ちょっと私のほうから質問です。17ページの費用便益のところの全体事業費というものと、15ページに係る総事業費の数値が違うというのは、これどういう解釈したらいいのでしょうか。

再々評価時、17ページの再々評価時ではどれも数字が全部違うのはどういうことかなど。当初お金が減ってかわいそうだなと思ったのですが、逆に増えているなど、いいのかなど。

○高橋森林保全課保全・治山林道担当主任主査 1ページ目の事業費との違いですよ。

○小笠原専門委員長 はい。

○高橋森林保全課保全・治山林道担当主任主査 この総事業費の違いというか、そういうことですよ。

○小笠原専門委員長 そうです、はい。

○高橋森林保全課保全・治山林道担当主任主査 17ページの費用便益分析の費用項目における総費用のところは、工事費プラス森林整備経費等に関する費用が含まれておりますので、17億1,500万円余となっております。

○小笠原専門委員長 うん、非常に分かりにくいので。

○高橋森林保全課保全・治山林道担当主任主査 費用項目のところに全体事業費と書いて

ありまして、その下に米印で維持管理費等を含むということで、この中に森林整備経費が入っております、17億1,500万円余という形になっております。P15の事業概要に係る事業費の10億4,800万円というのは、これはあくまで工事費のみにかかる経費でございます。

○小笠原専門委員長 評価する上で、ではどの金額で評価したらいいかがちょっとよく分からないですよ、これだと。印象としたら事業費が減っているんで、それに対してどうやって工面するのかなという不安を私は持ったのですけれども、逆に費用便益のところではかなりお金が使われているという印象を受けるので、何かその辺のまとめ方が、こっちのほうでB/Cを評価していること自体ですよ。なので、何かあまりいい表し方ではないような気がするんで、いずれこれ詳細審議のほうに移ると思うので、そのときにもう少し分かりやすく説明していただきたいなと思います。

そのほかございますでしょうか。

お願いします。

○清水委員 参考資料1で、詳細審議対象地区の選定で丸がここついているのは進捗率90%未満ということだと思うのですけれども、15ページの事業費のところでは今年度の予定がゼロになっているのですけれども、これはすみません、聞き漏らしたかもしれないのですけれども、このとおりで、ここに少し事業費が1億円幾らか入れば進捗率が90%を超えたりとか、そういうのはないのでしょうか。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 すみません、今回ゼロになっているのは、前年度の繰り越し分がまだ動いていますので、ですので今年度はちょっと計上できていない状況でございます。

○清水委員 では、今年使う分はその分で賄うということですね。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、さようでございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、まだ5事業あるので、次に移らせていただきます。

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）

一般国道282号線 佐比内（八幡平市）

○小笠原専門委員長 そうしたら、次の事業、地域連携道路整備事業をよろしくお願いたします。

〔資料No. 4 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、今の説明に関して質問等ございましたらよろしくお願いたします。

お願いします。

○泉委員 まず、1つ質問がありまして、20 ページと 21 ページのところ、多分私の取り方だと思うのですが、20 ページの方は歩行者の安全とか、片側歩道とかと書いてあるのですが、21 ページの大きな表の必要性のところの歩道設置の必要性のところは、「不要」と書いてありまして、このあたりをどのように考えればよろしいのかなということを少し教えていただきたいです。

あとほかの調書と違って、2つ目は事業費のことなのですが、事業費が当初計画も再評価時も非常に切りのいい数字でして、多分決め方がほかの事業と違うのかもしれないのですが、こういった切りのいい数字になっているという背景というのをお聞かせいただきたいです。お願いたします。

○遠藤道路建設課整備担当課長 すみません、お待たせしました。最初の歩道の歩行者の安全性についてなのですが、計画の方で歩道の設置を行うということから、歩行者の安全性が確保されるのですが、すみません、調書の方がちょっと間違っておりまして、21 ページの方の歩道設置の必要性で、3点ということで、人家連檐地区ということで3点にしておるのですが、ここがちょっと「不要」になっておりまして、ここは「不要」ではありませんでした。すみません。

○泉委員 21 ページが訂正で、20 ページの方は正しい説明と。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです、はい。点数の方は3点で合っているのですが、(「不要」)のところすみません、間違っておりました。

あと切りのいい数字ということなのですが、あまり細かい数字で示しても、ある程度は丸めておりました。今回の20億円につきましても算出したものをまとめて、それがたまたま20億円になったというところでした。

○泉委員 丸めるルールというのは10億円単位で丸めるということなのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 特に決まりはないのですが、これから大きなトンネル部分が入ってくるので、そこを少し多めに丸めているというところは確かにございます。

○泉委員 何か丸めるルールというのが示されると、私どももこの数字をどう見たらいいのかというのが何ともいう感じは。

○小笠原専門委員長 事後評価なので、各事業統一した表記でお願いしたいなど。丸める

というのは、これも金額を丸めるというのはあり得ないのかなという気がするのです。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい。1億円単位で丸めるとかそういうことはございません。それぞれの増額の数字を積み上げて算出はしておりますので。

○**小笠原専門委員長** 詳細審議のときにその内訳等を示していただけるとありがたいかなという気がします。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい、分かりました。

○**小笠原専門委員長** 今トンネル工事はまだ進んでいないですね。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい、まだ。

○**小笠原専門委員長** 見越して、これ増額させているということですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** そうです。地質調査等を行っておりますので、その結果に基づいて積算をして積み上げたものがございます。

○**小笠原専門委員長** 詳細な調査を行っているということですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** そうです、ボーリング調査等を行っておりますので。

○**小笠原専門委員長** 非常に不安なのですけれども、トンネルなので、いつもあるので、多分そんな気がしているので。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい。

○**小笠原専門委員長** 分かりました。

あとその他ございますでしょうか。

お願いします。

○**石川委員** 用地のことで教えていただきたいのですけれども、用地の取得にかなり時間がかかったということで、今まだ26%残っていますよね。事業はあと4年弱あるということで、令和6年までなので。用地を全部取得してからトンネルを造り始めるような形なのですか、そこら辺の手順がちょっと分からなかったの、教えていただきたいのですけれども。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** そうですね、用地の方は本年度中に取得できる見込みでございました。ある用地の部分で相続人がないまま亡くなっている方とかいらっしやって、

それを手続で取得しようとしておりますので、今年度中、かかっても来年度には取得できるという予定でございます。

○石川委員 では、そこから3年程度でトンネルを造り始めても十分間に合うというような形で理解してよろしいですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうですね、スケジュール的には間に合うということになっております。

○石川委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 あと今の質問に絡めてですけれども、詳細審議のときにこれまでの用地取得率の年変化みたいなものを示していただくと、毎年順調に用地交渉が進んでいったのか、ある年度から極端にうまくいっているのか、そういった傾向を見させていただきたいということと、あと用地交渉で困ったのはこの24ページのトンネルというよりは住宅地の道路の方。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです。住宅地のある方になります。

○小笠原専門委員長 かなり住宅の中を通すので、大変だろうなという印象を受けたのですけれども。分かりました。

そのほかございますでしょうか。

お願いします。

○谷本委員 次回以降の回答でも大丈夫なのですけれども、3点ほど教えてください。

22ページの費用便益の表なのですけれども、将来交通量を事業着手時と再評価時と比較しますと500台ほど減少しているかと思うのですけれども、便益の方を見ますと3便益の方は2億ぐらい増えていると。通る交通が減っているのに便益が増えているというのは、これはどういうことかということをお次回以降で結構ですので、教えていただければと思います。

あと2点目は、参考として地域補正係数による修正便益を考慮したB/Cということなのですけれども、この地域補正係数というのはどのように掛けてこの③の便益ですか、出てきたのは。これをどのように出したのかというのを教えていただければと思います。

あと3点目が便益項目の3便益の次にある拡張便益のところなのですけれども、ここで検討された拡張便益というものはどのような内容かというのを次回以降で結構ですので、教えていただければと思います。

以上です。

○小笠原専門委員長 お願いします。

○遠藤道路建設課整備担当課長 まず、便益の時間走行便益であったりとか、これは交通量が減っているのに増えているということに関しましては社会的割引率4%、これを現在価値に換算するために将来に向かっていくと下がっていく、4%下がっていく。過去のものは4%ずつ上がっていくというような中で、事業評価の時点と、それから便益というのが供用開始してから50年後をトータルで積み上げていくので、その評価年次と供用開始までの間の年数が変わるとこの4%がどんどんかかっていくとか少ないとかということになってきて、前は事業評価時点から供用開始までの期間が長かったのですけれども、今回は年数がたって、現在から供用開始までの期間が短いとなるとこの4%のかかる部分が少なくなってくるので、その分価値が上がるというか、現在価値化が減る分が少なくなるので上がるというような、ちょっと分かりづらいのですけれども。

○谷本委員 ということは、便益算定年数がこれ事業着手時と再評価時では違うということですか。これ完成してから30年から50年の便益を多分積み上げたと思うのですけれども、今の御説明ですと事業着手時に積み上げた年数と再評価時に積み上げた年数が違うのであれば今の御説明で納得いくのですけれども、これは事業完成してから便益積み上げになりますよね。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです。

○谷本委員 その積み上げた年数は、これ両方とも同じということですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 積み上げた年数は同じです、供用開始から50年積み上げるのですけれども、一回グラフか何かで説明したほうがもしかしたらいいかもしれないですね。

○小笠原専門委員長 そうですね、その方がよさそうですね。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうさせていただきます。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。
はい。

○武藤委員 24ページの地図の左側なのですけれども、これ「北海道地図より」と書いてあるのは、これよろしいのですか、北海道の地図から取られたと、瑣末なことで恐縮ですが。

○遠藤道路建設課整備担当課長 その記載のとおりでございます。

○小笠原専門委員長 何かよく分からないのですけれども、分かりました。
そのほかございますでしょうか。

お願いします。

○**清水委員** 参考資料1で、随時再評価のところ丸がついているのですけれども、この丸の理由というのは何だったのでしょうか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** まずは、事業費が増になった部分、これが10億円以上の増加になると随時再評価になるというところです。

○**清水委員** その点だけですか、金額のところ。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい、そうなります。

○**小笠原専門委員長** そのほかよろしいでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原専門委員長** ありがとうございました。

・**地域連携道路整備事業（地域密着型）**

主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）

○**小笠原専門委員長** そうしたら、次の事業の説明に進みたいと思います。お願いします。

〔資料No.4 説明〕

○**小笠原専門委員長** ありがとうございます。

それでは、今の説明に関して質問等ございませんか。

お願いします。

○**泉委員** こちらの事業を45ページの参考資料1で見ると、③という記号になっておりまして、再評価の要件の③ですね、③の凡例のところを見ますと再評価を行った翌年度から5年度又は10年度内にと書いてありますけれども、これ前の再評価から5年ということだと思えるのですけれども、この5年とか10年の決め方を教えていただけたらなと思えました。と申しますのはこちらの事業、この委員会についてこの間出てきたような記憶がありまして、岩手県とか、課の努力でちょっと前に進めないような案件だと思いますので、5年というのは非常に短いように感じておりますので、5年、10年の決め方を教えていただけましたらと存じます。

○**高橋政策企画課評価課長** こちらの5年、10年のデータでございますが、ここの表記で5年度又は10年度というふうに簡略して書いておりますけれども、基本的には5年ということになっています。10年の場合が下水道事業については10年ということで、これは規則で定めてそういった形にしております。ということで、こちらはちょっと分かりにくい

表現にはなっているのですが、この道路事業に関しては前回再評価を行った翌年度から起算しまして5年で再評価するというので決めてございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。
お願いします。

○**谷本委員** ちょっと確認させてください。27ページの費用便益の表の将来交通量のところですけども、こちら今回推計された91台の交通量が出ていますが、これは秋田県側が開通したらこのぐらいの交通量を予測しているという解釈でよろしいのでしょうか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** こちらは秋田県側の開通を特に考慮したものではなくて、現在の交通量から交通量の伸び率を単純に掛けているものですので、秋田県側の方の状況を考慮したものということではございませんでした。

○**谷本委員** ということは、岩手県側だけ整備して、秋田県側がつながっていなくてもこのぐらいの日交通量が見込めるだろうという予測ということですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** そうです、はい。

○**谷本委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございませんでしょうか。
お願いします。

○**石川委員** 今秋田県側の方はゼロ予算ということなのですが、ここで言うところの休止の状態になっているということなのですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい、そうです。

○**石川委員** それはいつから休止になったのかは御存じですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** 平成20年度から休止になっております。

○**石川委員** それであれば岩手県ももっと早く休止にしてもよかったのではないかと気がしたのですが、

○**遠藤道路建設課整備担当課長** 同じく併せて岩手県のも20年度からゼロ予算で休止という状況で、前回と同じ歩調で合わせておりました。

○**石川委員** 今のちょっとすみません、私がきちんと理解していないのかもしれないです

が、今休止と判断したいということが書いてありますけれども、今は休止という状態で、でもまた再評価をしているという状態なのですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長**　そうです、休止の継続というような状況です。

○**石川委員**　分かりました。それで、もし再開するといふときはどのような手続になるのか教えてください。

○**廣田政策企画課評価担当主任**　その場合は随時再評価の事業計画等の重要な変更に当たるかと思っておりますので、随時再評価という形で審議、諮問させていただく形になると思います。

○**石川委員**　では、この中、ここでやるということですか。

○**廣田政策企画課評価担当主任**　そうですね、はい。評価のシステム上のお話ということでお答えします。秋田県側の状況が変更になった場合で、もし事業が進捗するような状況になれば、定例であれば5年間は休止という判断で行くのですけれども、その期間の中で、5年以内の中で事業再開ということもあれば、そのタイミングで随時再評価ということを経済委員会の方に諮問させていただくという形になります。

○**石川委員**　その場合、事業継続という形になるのですか、総合評価をまた出すわけですよね。

○**廣田政策企画課評価担当主任**　そうです。その場合は、中項目それぞれの項目を見て評価結果を出しますので、事業継続になるか、要検討になるか、この場ではまだ分からないと思うのですけれども。

○**石川委員**　分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長**　この事業、平成28年度、前回は再評価してしまして、そこから全く何も変わっていない状況です。なので、こういう状態だから、まだ審議にかかってきたというところなので、私の中では特段詳細審議する必要はないのかなとは思っています。後で、またまとめで議論したいと思います。

そうしたらよろしいでしょうか。

「はい」の声

・**総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川（野田村）**

○**小笠原専門委員長**　そうしたら、次の事業の方に移らせていただきます。総合流域防災事業（河川）について。

〔資料No. 4 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。

それでは、今の説明について質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

この資料は平成 28 年に再評価していきまして、そこから基本的には何も変わっていないような状況。

○吉田河川課河川海岸担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 ちょっと私の方から 1 点、32 ページの費用便益分析のところの被害額の便益で、前回よりもかなり下がっているというところで、今後これ以上下がることはなさそうでしょうか。ちょっと気になるのが、前回のときに被害額の便益をちょっと上げているのですよね。あのときも震災後だったので、今回ちょっとそこ予測できているのか、下がってもよかったのかなと私もちょっと気づいてなかったのですが、今回かなり下がっているのか、これは復興のまちづくりがある程度見えてきたからということなののでしょうか、どう解釈、これ以上下がらなければいいなど。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今回使用いたしましたメッシュ、資産データにつきましては震災後を反映したものとなっております。今後、浸水想定区域内の資産が下がらないかと言われると私も答えにくいのですが、震災後の状況は反映したデータに今回なっております。

○小笠原専門委員長 前回のときは震災後のデータを使ってなかったのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 5 年置きにデータが出るのですけれども、前回は平成 21 年度のデータです。

○小笠原専門委員長 なるほど。だから、今回震災後のデータを使ったからこれだけ下がったと。

そのほかございますでしょうか。この事業としましては、34 ページの明内川から泉沢川に放水路を計画していると、これが大規模な事業になって、これが今後行われてくるということです。県全体の河川整備を考えていく中で、ここばかり集中投資できないというところで、延長になっているような感じかなという印象を受けています。私はこのような意見なのですが、これ以上詳細審議はあまり必要はないかなと。もしこの場で気になる点があれば聞いていただければと思います。よろしいですか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、次の議論に移りたいと思います。ありがとうございました

した。

・ 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）

〔資料No. 4 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。

それでは、今の説明に関しまして質問等ございましたらよろしく願いいたします。
お願いします。

○泉委員 細かいことですが、37 ページの表の出ている便益のところ、先ほどマニュアルの改訂によって、便益の増加が生じているということでしたけれども、資産や浸水域については変更なしということでした。防護人口が、36 ページを見ますと3分の2ぐらいになっているのですけれども、人口がこれだけ減っていつつも便益の方が結構増えていると思うのですけれども、マニュアルの改訂でもしこういうところが具体的にというところがありましたら例示をお願いします。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今回マニュアルの改訂で浸水の深さによる被害率というものが変わっております。メッシュごとに計算するのですが、浸水深が浅いと被害率は低く、深いと被害率は大きくなります。その被害率が、これまでよりも大きくなるような改訂がありました。あとは社会的割引率も影響していると考えております。

○泉委員 割引率の利子率、Rが変わっているということではないのですよね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 それは変わっていません。

○泉委員 それではなくて。浸水深が浅くても被害率は高いということでもよろしいのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 マニュアルの改訂により従前に定められたものより被害率が上がっております。

○泉委員 分かりました。ありがとうございました。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。

事業計画期間がかなり大幅に延期になっている。何か緊急性を要するような場所に対して、本来あと2年後ぐらいに完成ですね、この前回の評価時は、それがさらに延びてしまうというのは、地元住民の方たち大丈夫、説明とかどう河川課は考えていますか、こんな質問するのはおかしいですが。

○吉田河川課河川海岸担当課長 39 ページの図を御覧いただきたいと思うのですけれど

も、平成5年に家屋の浸水被害というのがございました。その直接的な原因は橋梁に流下断面がなかったということと、あと頭首工と申しまして、取水堰と申しますか、そういったものが水位を上げる原因になっておりまして、この水色で塗ったところが浸水したわけでございます。その後、蒔田橋を架け替えしたのと頭首工を撤去したことによりまして、その水位の低下が大分見られたということから一定の安全度が出たということで、地元の方々には御説明してはいるのですが、確かに委員長がおっしゃるとおり、これは早くやるべき事業だとは河川課でも考えております。

○小笠原専門委員長 内情は分かりました。事業費が限られている中で、その延長の中で特に重要なところを先に改修していつているということですね。分かりました、ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 なければ、次の事業の説明に移りたいと思います。ありがとうございました。

・公営住宅整備事業（公営住宅） 県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

○小笠原専門委員長 次は公営住宅整備事業ですが、ちょっと移動の間に、これ全然いいのですけれども、事務局に。全部資料が事業費とB/Cで使われている総費用ですか、異なる理由等また教えていただきたいなど、多分何か理由があってこうされているのかなと思うので、さっき質問したのですけれども、全部違っているのは今気づいて。

○廣田政策企画課評価担当主任 B/Cにつきましては、それぞれの、例えば国交省あるいは河川、道路事業、国交省のマニュアルに従ってつくってございますし、例えば。

○小笠原専門委員長 いや、お金の金額が違うというだけです。資料の最初の説明のところの事業費の総事業費とB/Cで使われている総費用が軒並み違っているの、なぜかなということですか。

○廣田政策企画課評価担当主任 そこは各事業によって、マニュアルに基づいて計上する事業費というのは、それぞれの事業費と異なる形になっていまして、ここで計上している総事業費で出す事業費とマニュアル、B/Cを出すために全体事業費として出す計上している金額というのは若干異なっているケースがあるようでして、基本的にはB/Cを出すときにはマニュアルに基づいて必要な経費を計上していると。

○小笠原専門委員長 分かりにくいなという気がするのです。事業費、建設費ともまた違うし、どう解釈していいかが。何か分かりやすい資料を次回までに頂けると助かるのですが。

○**廣田政策企画課評価担当主任** はい、分かりました。

○**小笠原専門委員長** そうしたら、説明の方をよろしく願いいたします。

〔資料No. 4 説明〕

○**小笠原専門委員長** ありがとうございます。今の説明に関して質問等ございましたらよろしく願いいたします。

お願いします。

○**泉委員** 質問が2つありまして、1つは40ページの事業の進捗状況の項目のあのところで、1行目に「平成29年度に建替えに向けた基本構想を実施した」とあるのですけれども、この長寿命化計画を立てられ、さらに何か具体的に事業が行われたという理解でいいのでしょうかということを確認したいです。

2つ目は、入居率が58.幾らでしたっけ、入居率が55%、高齢化率も58%ということで、今住んでいらっしゃる方のコミュニティですね、共用部分の状態とか、あるいは浸水地域にも市の方でハザードマップ書かれているということで、そういった災害対応などが町内会みたいなのが組織されて何らかのコミュニティの機能しているのか、大変難しい状況なのかということのをまず参考までにお聞きしたいです。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** まず最初に、29年度の基本構想ですけれども、旧、従前の長寿命化計画に基づいて計画がありましたので、それに基づいて岩脇緑が丘アパートの建替えが可能かどうかとか、そういった面も含めて基本構想を策定いたしました。

それから、コミュニティについてですけれども、なかなか高齢になってきますと実際にみんなと集まるとか難しくなってきました。実際は集会所とかあるのですけれども、だんだん利用率も下がっているようです、ちょっとデータはないのですけれども。近隣同士お話とか、道ばたで話し合うとか、そういった程度でして、町内会はあるのですけれども、そういった回覧板とかでいろいろお知らせし合ったり、その程度と伺っております。

○**泉委員** では、40ページの実施したというのは構想を策定したという意味でよろしいですか。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** そうですね、様々なパターンを想定してやりました。

○**泉委員** 「策定」のほうですんなり読めるのかなという気はいたしました。「実施した」だと、何かがあったのかなと思ってしまったので。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** 表現が。

○**泉委員** はい。すみません、瑣末なことでした。
以上です。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。

私のほうから、40 ページの事業費の状況のところ、令和2年度がゼロということは、要するに要検討で、中長期的に考えているからということよろしいでしょうか。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** そうですね、この調書に合わせてということです。

○**小笠原専門委員長** あと44ページの敷地の位置で、もともと建物があるわけですね。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** あります。

○**小笠原専門委員長** それを建て替えようということだったのですか。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** はい、そうです。

○**小笠原専門委員長** これ県営住宅なのですけれども、そのすぐ左側に市営住宅がありますよね。この辺との何か調整等が行われているのでしょうか、県が勝手に進めて。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** ある程度は調整しておりまして、盛岡市でもこちらの方は今のところ建替え計画はないと伺っております。維持管理をして、今住んでいる方々に対しては維持管理で対応していきたいと。

○**小笠原専門委員長** 市としたら、県が建て替えるから、そちらに移るかなという考えで、市はというような。だから、そういった協議とかというのはどの程度までやるものなのかというのはちょっとよく分からなくて、勝手に県がこれやっばり中止しますと、県全体で考えて中止はいいのかもしれないですけれども、その建物周辺の状況というか、市営住宅とか町営とかもあると思うのですけれども、そういったところの調整というのはどの程度行われるものなのでしょうか。

○**大星建築住宅課住宅計画担当課長** 一般的には県は県、市は市となるのですけれども、やはり偏ってしまう。特に隣接する場合は偏ってしまうと問題がありますので、ある程度の方角性を、意思統一とかそういったところを打合せしながら進めていくもの。

○**小笠原専門委員長** 先ほど泉委員の方から出た平成29年度の基本構想ですか、そういったときに県単独で構想を練るものなのか、あるいは市町村も入ってきて練るものなのか、どういった。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 あとは実際マスタープラン等を作成するときはパブリックコメント、それから市町村の意見とか伺って、そうしたものを立てております。実際構想となる場合は、実際に関係する市町村と調整を図っていきたいと考えております。今までは特に具体的なところまでやっていくのはちょっとなかったのですが、やはり供給目標量とかありますので、その辺は調整を図っていかなければと考えております。

○小笠原専門委員長 詳細審議のところでもそういったところ、要するに平成 29 年の基本構想というものはどういったものであって、どこまで市町村の声を聞いて構想を練っているのかということ、こういったところの説明が欲しいなど。これ市営と県営がこんなに隣接しているようなところで勝手に県が中止を検討しますというのは本当に大丈夫なのかなというのが正直なところで、ちょっとその辺のところの説明を次回していただけたらと。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 大分時間が過ぎています。ありがとうございました。

それでは、7つの事業の説明を受けて、まず事務局の方から提案されている5件ですか、今からどれを詳細審議の方にするかということを決めていきたいと思うのですが、まず事務局が提案している5件について、これは詳細審議必要ではないかなと、要らないというような事業がありましたら。

はい。

○廣田政策企画課評価担当主任 冒頭の鳥海地区の説明で補足したいということですので、補足をしてよろしいでしょうか。

○小笠原専門委員長 お願いします。

〔資料No. 4 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。今の説明なのですが、50年後を見越しているということだったならば、事業着手時に見越せるのではないのかなという気はするのです。なので、本来事業着手のB/Cがもっと跳ね上がるのではないのかなと。それが、事業費が増額したので、もう一回一生懸命検討して便益の方を上げたというような印象を持つのです。なので、私としては詳細審議のところでもこのあたりのところをもう少し分かりやすく説明を、今の口頭だけだと多分委員の人たちは理解できていないと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

はい。

○石川委員 今まで全て見てきた中で、この費用便益分析のところでは幾つかの区分、項目があって、総費用があって、幾つかの便益の項目があって、総便益が書かれていて、それを割ってB/Cが出ているという形になっているのですが、今の鳥海地区のものですると総便益のところは項目全部足しても総便益にならないですね。書き方の問題なのかもしれないのですが、どうなっているのかというのがちょっと分かりにくいというのがあります。ほかのところだと全部書いてある、数値を足していくと総便益になるのですが、この表だけは今の鳥海のところだけは足してもならないので、あとプラス何があるのかなというところが分からないので、そこを御説明いただきたいなと思いました。

○小笠原専門委員長 今多分無理だと思います。これだけ質問が出るということは、やはり詳細審議が必要だという判断かなと思うので、この場での回答はいいのかなと。

選定したいなと思いますので、事務局から出てきた案の5件について、私が先ほど説明していた中で、秋田との、西和賀のやつですね、4番目。4番目は、詳細審議は必要ないかなという気はしております。

それから、その下の河川課の野田村の方ですね、基本的に事業費は変わっていない。ただ単に工期を延長しているというところで、これも特に詳細審議は必要ないかなということです。

事務局の残りの3つは詳細審議をしてもよさそうだなということに加えて、今さんざん意見、質問されている1番の鳥海地区の事業ですか、これは詳細審議の方に選定してもいいのかなと思っております。この4つで詳細審議の方を進めていってよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 では、その4つの方で進めていくということで、次回進めたいということです。次回は詳細審議の案件について説明していただいて、その審議した上で現地調査の地点を決めていきたいと思っております。

(3) その他

○小笠原専門委員長 そして次ですね、議事(3)、その他ですが、事務局から何かありませんでしょうか。

○高橋政策企画課評価課長 特にございません。

○小笠原専門委員長 それでは、本日はこれで議事を終了させていただきます。進行を事務局の方にお返しいたします。

○高橋政策企画課評価課長 ありがとうございます。

それでは、次回の専門委員会でございますけれども、予定どおり7月12日の月曜日、13時30分からということで、場所はこの場所、エスポワールいわてで行う予定となっております。

4 閉 会

○高橋政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。委員の皆様には長時間の審議、誠にありがとうございました。